

第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会
滋賀県開催準備委員会
第4回競技運営専門委員会 議事録（概要）

1 日時
平成30(2018)年4月17日（火） 14:00～15:30

2 場所
滋賀県大津合同庁舎7階 7-A会議室

3 出席委員（五十音順、敬称略）
伊勢坊 美喜、浮田 豊史、岡本 直輝、小田 隆司、坂下 和子、佐々生 勇
澤 弘宣、菅原 万智子、中村 傳一郎、東谷 正宏、前田 康一、八木 佐知男
（委員数 12名出席）（欠席 加藤 善明）
（事務局：中嶋事務局長、事務局職員7名）

4 配付資料
別添のとおり

5 会議概要

報告事項	※事務局から説明 (1) 開催に向けた平成30年度の取組について (2) 第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会第6回常任委員会・第6回総会について (3) 競技運営専門委員会における当面の審議予定について
-------------	--

【質疑】 なし

審議事項1 ※事務局から「競技役員等養成状況について」について説明。 原案どおり承認。
--

【質疑】

(委員) 県内で自前の審判を養成しなければ、近隣府県に審判の派遣を要請することになる。その場合、市町に旅費や宿泊費など大きな負担がかかる。

(委員) サッカー協会では、若手中心に審判資格を取得してきたが、県外で就職するなど高いレベルで審判できる人材が県内に定着しにくい状況である。6年後の国体を見据えても深刻な悩みだ。県も認識してほしい。

- (事務局) 6年後の国体・全スポを見据え従事できる審判員を固めるために、毎年審判員の養成をしながら精選を図り、人員確保に努めていただきたい。
- (委員) 水泳連盟では、補助金制度を使いながら順調に審判養成をおこなっている。突発的な養成事業もあるので、その場合は、連盟の経費を使いながら審判の資質向上を図っている。
- (委員) 陸上協会は、ハードルを準備するだけで一定の資格を持っていないため、本大学では全選手に資格を持たせている。
- (委員) 弓道連盟は、新しく公認資格制度が導入され、それに向けて取り組んでいる。資格取得人数が目標数に達すれば、維持向上に舵をきる考えでよいか。
- (事務局) 基本的には弓道連盟の考え方をお願いしたい。目標人員に達成すれば、次の段階として個々のスキルアップを図っていただきたい。

審議事項2

※事務局から「第79回国民体育大会 競技運営基本方針(案)」について説明。
原案どおり承認。

【質疑】

- (委員) 日本スポーツ協会の「国民体育大会における2020年オリンピック対策実行計画」に基づき導入されている競技については、競技の取り扱いが正式に決まり次第、役員養成等の補助金対象になるのか。時期についても、決定年度それとも次年度以降になるのか。
- (事務局) 「オリンピック対策・実行計画」に基づき、追加的に導入されている水泳のオープンウォーター、バレーボールのビーチバレー、体操のトランポリンについては、2022年の栃木国体以降の追加競技の取り扱いについては日本スポーツ協会において、未だ決定していない。日本スポーツ協会から聞くところでは、6月頃に追加競技の取り扱いが決まるとのことであり、確認でき次第、会場の選定や役員養成事業の計画づくりなどを始めたい。追加競技についても、養成事業の支援の対象と考えている。
- (委員) 競技運営のバックヤードは、市町体育協会やスポーツ推進委員が役割を担うことになり、市町がどうコントロールするかが課題である。デモスポ競技の実施を考えたとき、ラジオ体操など団体がいない場合がある。本方針には、「デモンストレーションスポーツの競技役員等の編成は、主管する県競技団

体等の責任において行うものとする」と明記されている。等には、市町主管課や町内会が入ってくるという認識でよいか確認したい。

(事務局) そのとおりである。

審議事項3

※事務局から「第79回国民体育大会 競技用具整備基本方針（案）」について説明。
原案どおり承認。

【質疑】

(委員) 共同購入を視野に入れ、本県から新調する用具がある場合、他県との調整は、県または競技団体どちらが行うのか、

(事務局) 調整は県が行うが、現有数調査を経て、整備計画をたてる際に競技団体より情報提供をいただきながら進める予定である。内々定を受けている県で構成されている国体開催県検討会の競技用具整備部会の会議で、他県とも情報共有を図り、譲渡や貸借、購入などの整備に関する情報収集に努めてまいりたい。

(委員) 追加競技（ビーチバレー）が正式に決まる段階で、競技用具の整備の対象になるのか。

(事務局) 追加種目が明らかになった時点で、計画を策定し役員養成や用具整備の対象としてまいりたい。

(委員) 全スポ大会の競技用具の扱いはどうなるのか。

(事務局) 全スポの競技用具整備基本方針も、原則的には本基本方針と同様の内容になると思われる。

その他 事務局から説明

- (1) 年次別養成計画（第1期）見直しについて
- (2) 公開競技会場地選定にかかる進捗状況

【質疑】

(委員) 全スポの運営に関して、競技用具の数やとりわけ審判員の人員確保数など詳細な部分が不明瞭である。事務局は、開催県視察など、折に触れ、中央競技団体から詳細な情報を得るなどしながら、市町、競技団体に情報提供をしてほしい。

(事務局) 開催県視察を通して、全スポ運営に関わる内容について、具体的な情報を得るよう努力する。また、先催県の事務局に問い合わせ、詳細な情報を整理し、追って各市町や競技団体にも情報提供をしてまいりたい。

(委員) 滋賀県スポーツ協会は、例年、県選手団を応援するための視察を行っているが、今後はどのような運営や準備が必要なのかという視察が必要である。特に、全スポの視察は重要である。本日は、これから市町が各競技団体と連携を深め動き始めるための大切な議論であった。